

欧州特許庁、出願件数予測調査結果を公表

2010年4月7日

JETRO テックセラトロンセンター

欧州特許庁（EPO）は、4月6日「FUTURE FILINGS SURVEY 2010」と題する出願件数の予測調査結果をまとめた報告書を公表した。

本報告書によれば、EPOへの出願件数は、2010年の実際の出願件数206,269件（対2009年比で0.8%増）から増加傾向が続き、2011年には219,738件（対2009年比で7.4%増）、2012年には225,700件（対2009年比で11.8%増）に達するものと予測されている。

本報告書は、EPOからの委託により民間調査会社（Synovate GmbH）が作成したものであり、EPOに出願実績のある企業2300社に対して、2010年5月にアンケート用紙を送付し、電話や手紙でのインタビュー調査により同年9月中旬までに回答を回収し、その調査結果に基づいて出願件数を予測している。有効回答率は35.0%（804社）であった。本報告書には、出願人種別（大手出願人／ランダム抽出）、出願人地域ブロック別（欧州その他／日本／米国）、技術分野別（ジョイントクラスター別、メガクラスター別）による件数予測も掲載されている。

なお、昨年まで、EPOへの出願件数は、EPOへの直接出願（Euro-Direct）とPCT出願の合計件数と定義されていたが、欧州特許条約（EPC）の分割出願に関する規則36が2010年に改正され要件が厳しくなったことに伴い、分割出願の駆込みが一時的に増加したため、本年の報告書においては、この規則改正による影響を回避する観点から分割出願の件数がEPOへの直接出願の件数から除外されている。

— EPOのプレスリリースは、以下参照 —

[Future Patent Filings](#)

— 報告書全文は、以下参照 —

[FUTURE FILINGS SURVEY 2010\(PDF\)](#)

— EPCの規則改正については、欧州知的財産ニュースを参照 —

[欧州特許庁、4月1日から規則改正と審査ガイドライン改訂\(PDF\)](#)

(以上)